



心のバリアフリー



本市は、障害のある人もない人も互いに尊重し合い、共に支え合っている「思いやりゆたかな街づくり」を目指していますが、そのためには、まず障害者の暮らしや立場を理解することが大切です。今回は、障害者を支援するイベントやNPO（民間非営利活動団体）法人の活動、障害者施設などを紹介します。

障害福祉の現状

日本の障害者数は、総人口の約5%に当たる約六百五十万人と推定されます。本市の障害者（障害者手帳所持者）数は、身体障害者が九千九百七十九人、療育対象者が千六百五十一人、精神障害者が四百七十七人、計一万二千二百七十七人（平成16年度末、旧吉井・世知原町を含む）です。市では、これらの人々が住み慣れた地域社会で生活していくため、相談業務や居宅サービスのほか、各種施設サービスの向上のための支援システムの確立を目指しています。

これらの多様なニーズに対応するためには、公的機関の役割を明確にし、民間事業者や民間団体、あるいは市民参加のNPO法人などの多様なサービス提供者の参入を促進することが大切です。また、すべての市民が生き生きと暮らし、出会い、交流するために、

高齢者や障害のある人々の社会参加を阻む道路、建物などの物理的障壁（バリア）のほか、目に見えない社会的・心理的障壁を取り除くこと（心のバリアフリー）が重要です。

障害者自立支援法

現在の支援費制度に替わって、ことし4月「障害者自立支援法」が施行されます。これまで障害種別により、身体障害者福祉法、知的障害者法、精神保健福祉法、児童福祉法に基づいて提供されてきた各種サービスと公費負担医療の一元化が図られます。

この法律の目的は、障害種別によるサービス格差や、精神障害者のサービス利用が支援費制度の対象外であることなどの制度間の不整合を解消し、障害者が自分に適したサービスを利用しながら、地域で自立した生活を送れるようにすることです。



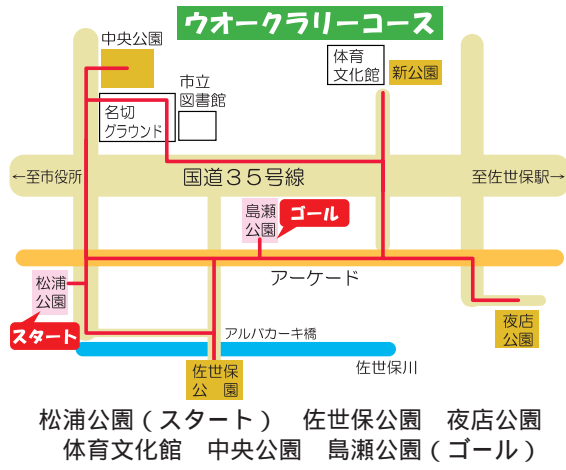
佐世保養護学校高等部和太鼓部「あたご太鼓」



△精神障害者地域作業所「シルク印刷工房わくわくワーク」
△シルク印刷工房わくわくワークで印刷されたトレーナーなど

車いすまち体験ウォークラリー

昨年11月13日、車いすを利用している人の気持ちに少しでも近づいてもらい、誰もが住みやすいまちづくりを考えようと、車いすまち体験ウォークラリーが、市の主催、NPO法人ピアサセの運営で開催されました。この日、50人の参加者は9班に分かれ、松浦公園から3カ所のスタートポイントと2カ所のチェックポイントを経て、島瀬公園までの約3kmのコースを車いすやその介助を交代しながら回りました。



松浦公園を出発

今回は、4班の9人と一緒に歩きながら取材しました。車いすに乗るのは、障害者の南圭悟さんや相浦小学校の舛元悠理愛さん・彩夏さんなどです。まず、最初のスタートポイントの写真を受け取り、班内で行き方を相談しながらスタートしました。最初のチェックポイントは、佐世保公園です。佐世保川沿いに進み、



出発地点の松浦公園



佐世保川沿いに進む

カーキ橋を渡って佐世保公園に着きました。スタートポイントでスタンプを押してもらい、再び橋を渡り、アーケードへと向かいました。車いすは、歩行者の目線の下になり、気付かれないこともあるようで、アーケードでは歩行者の間を縫うように進みました。舛元悠理愛さんは「緊張しますね」と感想を一言。夜店公園のスタートポイントまで行って引き返し、本島町からアーケードを出て、最初のチェックポイント・体育文化館へと向かいました。国道35号線を横切り、歩道に上がる時、段差があったためやや手間取



四ヶ町から国道35号を横断

チェックポイントでゲーム

体育文化館前では車いすに乗ったままのボウリングゲームや福祉用語のクイズをしました。途中の下り坂で介助役を代わってみると、車いすを支える手力が入って平衡感覚がとりにくいことを実感しました。国道まで戻り、市立図書館前から中央公園の名切グラウンドに入りました。グラウンド脇のスタートポイントから、次のチェックポイント・噴水前広場まで進み、ここで釣りゲームを楽しみました。ゲームが終わると、グラウンド横のケヤキ並木の歩道を通って国道へ出て、再びアーケードに入りました。ゴール地点の島瀬公園では、人工のスロープを使って車いすで急な坂を上るときの感覚を体感したり、アイマスクを付けて距離感覚を測ったりするゲームをしました。

在宅で自立への第一歩



車いすまち体験ウォークラリー参加者 南 圭悟さん

南さんは、筋委縮症のため小さいころから歩くことができませんでした。国立病院機構長崎神経医療センターで入院生活を続けながら、小・中・高校と川棚町の県立桜が丘養護学校に通学しました。昨年9月に病院を退院し、吉井町の自宅で在宅生活を始めました。病院にはお世話になりましたが、在宅での暮らしは自由で快適です」と語ります。

朝の起床と就寝時のほか、午前1時と4時の寝返りの際、介護ヘルパーが訪問します。食事は自分で作り、パソコンや大学（通信教育）の勉強もしています。ピアサセの運営協議会の委員もしており、月1回は市の中心部にも出掛けます。車いすの通行については、「中央商店街は進みやすいのですが、脇道は段差などで進みにくいこともあります」と南さん。「障害者の介助では障害者が何をしたいのかを聞くことが大事。障害者にとって自分で意思決定をするのが、自立への第一歩です」と語りました。